

【タイの洪水】

- ◆ 平均の損傷率は。
→ 中間決算時は30%で見ていたが、50%台に上昇した。
- ◆ 損失拡大は個別の積み上げと損傷率の上昇によるが、どちらの影響が大きいのか。
→ 中間時は実地調査ができなかったので過去の経験則から損傷率を仮定して損害見込みを算出した。今回は個別損失の積み上げに基づき、アクチュアリーを検証も行った上で安全率も見込んでおり、今後損失が拡大する可能性は低い。
- ◆ 損傷率の上昇割合に対して損害額が3倍以上に膨らんだ要因は。
→ 個別物件の被害の拡大による。たとえば、水害に弱い業種などの損傷率が上昇した。
- ◆ 種目別の状況、足元の支払い進捗は。
→ 物保険が9割、利益保険が8%、残りは貨物や自動車など。1月時点では支払いは進んでいないが、3月末には支払い完了率50%程度を見込む。
- ◆ 今回の洪水を踏まえ海外のリスク管理手法をどうするか。
→ 集積リスク、エリアごとにキャップを設定し管理してきたが、タイに関しては集積リスクを評価できていなかった。今回の洪水を契機に、他の地域でもリスクの調査を実施しているが、現時点で重要な集積リスクはない。
- ◆ 海外戦略に変更が出るのか。
→ 政策株式を削減して海外 M&A に振り向ける戦略に変わりはない。海外投資によりリスクの地域分散が図れるという効果もある。今後は海外のリスク評価はモデル管理できるようにしていく。

【配当・資本政策】

- ◆ 今期の配当は維持するとのことだが、来期はシステム統合費用も見込まれる。単年度利益の水準とは切り離して、来期の配当も維持する方向なのか。
→ 今期配当維持予想に際しては十分に経営論議を積み重ねてきた。株主還元の基本方針はまず安定配当の維持と考えており、配当は単年度利益というより中長期的な収支状況のバランスを見て決めていく。また、経営計画の実行を加速するために「新しい会社の創設に関する検討委員会」を設置することとした。今回の配当維持は、経営計画の実行に対する経営の覚悟として市場に示したと理解いただきたい。
- ◆ 今期予想で相当厳しい状況にもかかわらず配当維持するのは、来期以降の配当維持への強い決意か。
→ 経営としてはそのように考えている。
- ◆ 資本水準維持と配当維持とのバランスをどう考えるか。
→ 中期経営計画の実行により利益水準は向上し、資本水準も増強される。あわせて、政策株式の上乗せによるリスク削減と再保険スキームを活用したリスク削減を組み合わせることで健全性の確保を図つ

ていく。

- ◆ 仮に格下げになっても配当政策を変えないか。
→ 基本的にはそうだ。ただし、格付けにもこだわりは持っており、できる限り格付けを維持できるよう対応していく。
- ◆ タイの洪水、法人税引き下げを反映すると、リスクに対する資本のサープラスはどうか。適正なサープラスの水準と配当の関係は。
→ 2011年9月末のサープラスは約6,900億円だったが、その後の要因を勘案するとサープラスは5,000億円程度まで縮小している※。世界で伍して戦える会社を目指す上で、ターゲット格付けAA格は引き続き堅持していく所存であるが、政策株式圧縮などのリスク削減に加えて中期経営計画を実行することで資本の積み上がり期待され、配当を維持してもAA格の健全性は確保できると考えている。
※ その場で回答できなかったため、こちらに掲載させていただいています。
- ◆ 仮に来期も台風の多発などで大きな赤字が出ても、配当方針に変わりはないのか。
→ 配当方針を変えるつもりはない。
- ◆ 連結修正純資産の期末水準は。
→ 前年度末が約1.9兆円弱であったが、業績予想に基づく純資産減少、株価下落による含み益減少、繰延税金負債減少(プラス効果)などを反映すると、現時点のラフな見込みでは約2,000億円減少し1.7兆円程度と見ている。

【グループ戦略の加速】

- ◆ グループ戦略の加速のリリースも出ているが、今回の大幅な赤字が契機か。
→ そのとおり。
- ◆ 公表された「新しい会社の創設に関する検討委員会」は、合併を選択肢とした委員会なのか。
→ 損保ジャパンでも日本興亜損保でもない新しい会社を創設する。合併を選択する可能性が高いが決議までには多くの課題があり、それらを解決していく。3月末までには検討結果を公表する。
- ◆ 現在の取り組みの加速とは。
→ 事業基盤の共有化、施策・戦略の一本化などを、事業計画推進委員会において検討している。共同委員長は損保2社の社長であり、傘下の各部会は担当役員がヘッドとなってどんどん進めている。こうした体制で、スピード感をもって進めていく。

【その他】

- ◆ 国内損保事業における修正利益の特殊要因464億円とは。
→ 法人税率引き下げによる影響が損保ジャパンで△314億円、日本興亜損保で△150億円あり、特殊要因として修正利益の計算から除外している。なお、法人税率引き下げにより生保EVの保有契約価値が350億円程度増加することが見込まれるが、これも特殊要因として控除する予定。

以上